

企業パフォーマンスが改善される働き方改革・女性活躍に関する
取り組みを行う事業者を支援します！



申請書様式は魚津市
HP からダウンロード
できます。

魚津市働き方改革・女性活躍サポート事業費補助金のご案内

令和6年6月10日現在 魚津市役所商工観光課

要件	以下の①～③全てに該当すること ① 「富山県働き方改革・女性活躍サポート事業費補助金」（以下県補助金とする）の対象になっていること。 ② 市内に事業所を持つ法人、個人事業主または団体であること。 ③ 魚津市税等を滞納していないこと。
対象経費	県補助金の支援を受けて行う女性活躍推進事業に要する経費 対象経費（例）アドバイザー等を活用した職場環境整備や社内セミナーの実施、 女性従業員対象の管理職体験制度、女性を中心とするプロジェクトの実施 フェムテック製品設置、女性特有の健康課題に対応したスペース等の整備
助成額	県補助金交付決定額の 2分の1 （1,000円未満切捨て）
申請期限	事業開始前及び事業が完了した日から30日以内もしくは当該年度の末日のいずれか早い方

提出書類

事業開始前（計画）と事業終了後（実績報告）の2回に分けてご提出ください。

- 【事業開始前】**
- ① 交付申請書（事業計画書、収支予算書を添付）
 - ② 市税等完納要件確認同意書
 - ③ 県補助金の交付決定額が分かる書類の写し（交付決定通知書など）

- 【事業終了後】**
- ① 実績報告書（事業報告書、収支決算書を添付）
 - ② 県補助金の交付確定額が分かる書類の写し（額の確定通知書など）
 - ③ 請求書

※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

※申請できる回数は、1事業者につき1回です。